

なるほどの♪



学校教育担当  
キャラクター  
甲斐善之助

# 西部教育局からのお役立ち情報

## 今月のトピック紹介版

3月号



組織で支える「絆づくり」と「居場所づくり」  
すべての子供が安心できる新年度にするために

～円滑な幼保小連携・接続をめざして～  
次の一歩を進めるために（3市町村の取組に学ぶ）

特別支援教育ほっと通信  
移行支援会議について

特別支援教育ほっと通信  
特別支援教育に関する参考資料

新年度体制に向けた取組(例)

子供の状況について全教職員で情報を共有

【情報共有したいこと(例)】

- 欠席・遅刻の日数、保健室の利用状況
- 不登校傾向の子供への支援状況
- いじめ・問題行動等の解消状況
- 指導記録や観察を通して把握した実態
- う歯(虫歯)数や諸費用の支払い状況
- 気になる子供の人間関係や親子関係
- 入学前の生活の様子

前学年からの引継ぎ事項等を全教職員で情報共有するための手立てとして、**アセスメントシート等の活用も有効**です。



共有した情報等を踏まえ、気になる子供については、**ちょっとした短い電話や家庭訪問**を行う等、**子供が不安を抱えたまま新年度を迎えないような取組**をすることも有効です。

春休み、何をしてお過ごししていますか？

始業式の日、〇〇をします。

始業式の日のごことで何か心配なことはあるかな？

4月からやってみたいことはあるかな？

学習規律や生活規律、問題行動等への対応を全教職員で確認

確認(その1)

～学習規律や生活規律～

- 学習規律
  - ・ 学習の準備 ・ あいさつの仕方
  - ・ 着席の姿勢 ・ 話し方や聴き方 等
- 生活規律
  - ・ 登下校の仕方 ・ 給食の準備、片付けの仕方
  - ・ 休憩時間や放課後の過ごし方
  - ・ 部活動のきまり 等

まずは、授業中等の子供の様子について、**全教職員で振り返り**、生徒指導担当が中心となって、学習規律や生活規律の見直しをしましょう。さらに、**子供への示し方や徹底するための指導方法についても確認**することが大切です。



確認(その2)

～問題行動等への対応～

- 校内の「いじめ防止基本方針」
  - ・ 基本方針や校内体制の見直しと改善
  - ・ 内容を全教職員で共通理解 等
- 事案発生時の対応
  - ・ 校内での役割分担、対応マニュアルの確認(「誰が」「いつ」「何を」「どうするのか」)
  - ・ 校内での報告・連絡・相談体制 等

対応方針等について全教職員で共通理解を図ることが、問題行動等発生時の**組織的な対応**につながります。

**いつでも誰でも同じ対応ができるようにし、教職員間で温度差がない指導体制**を作りましょう。



他にも、生徒指導の基本的な考え方や教室環境、欠席した子供への連絡方法、スクールカウンセラーや関係機関との連携の仕方についても全教職員で確認しましょう。

確認した情報共有の方法や学校のルール、対応方針が、**形骸化したり個々の教職員での対応**となったりしないよう、**定期的に確認し、「チーム学校」で実践するよう振り返り**ましょう。

# 次の一步を進めるために（3市町村の取組に学ぶ）



「幼保小接続リーフレット」

「幼保小接続推進リーダー育成事業」（2年間）を活用して幼保小連携・接続を推進している3市町村（米子市・日吉津村・日野町）の今年度の取組を紹介します。  
（このお役立ち情報は、令和4年2月県発行の「幼保小接続リーフレット」掲載の西部の取組を詳しく紹介したものです。県内の幼児教育施設・小学校等へ郵送されていますので、こちらのリーフレットも併せてご覧ください。）

## ～近隣の町とのつながりによる研修の充実～ （日野町）

日野町内だけでなく、日野郡3町の園・小学校に声をかけ、1年生の授業参観及び講演会を実施。学びを広げています。



ひのっこ保育所×根雨小学校

他町の小学校の授業を見たり、先生方と話したりする機会はなかなかなく、これからもこのような機会を通じて、共に学び合えるといいなと思います。講演会では、学びを基礎づけているのは「対話」の力だと聞き、保育を見直していきたいなと思いました。

（他町から参加の保育者）



## ～保育見学で幼児期の育ちを共有～ （米子市）

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに、保育見学で見られた子どもの育ちを共有しています。



富益保育園×弓ヶ浜小学校



「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿  
研修用シート」

保育見学では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点に見学したり、園の先生から保育をする上で大事にしていることを聞いたりしました。遊びの中で試行錯誤したり、友達と協同して遊んだりする幼児の姿が見えてきました。

（小学校教諭）



職員同士が交流し、顔の見える関係になれたことで、学校へ散歩に行ったり、小学校の先生と気軽に連絡が取り合えたりするようになったことが収穫です。

（園長）



## ～幼保小接続アドバイザーの活用～ （日吉津村）

毎年、実施している保護者講演会、保小合同研修会に接続アドバイザーを招聘し、内容の充実を図っています。



日吉津保育所×日吉津小学校



「幼保小接続  
アドバイザー派遣  
について」

講演を聞いて、子どもが夢中で遊んでいる中にたくさんの学びがあると知りました。入学に向けて、家でも子どもの言葉をしっかり「聴く」ことを大切にしていきたいと思います。

（保護者）



研修会の効果的な進め方やリーダー育成の在り方について、幼保小接続アドバイザーに検討段階から相談にのってもらえたので、充実した研修会にすることができました。

（教育委員会）



次年度は、3市町村とも教育をつなぐ（カリキュラムをつなぐ）取組を進めていく計画です。国も、「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」を設置し、一層幼保小の連携・接続に力を入れて取り組もうとしています。それぞれの市町村、校区でも、工夫をしながら幼保小連携・接続に取り組んでいきましょう。



「幼児教育と小学校教育の  
架け橋特別委員会」



# 特別支援教育ほっと通信



令和4年3月  
西部教育局

## 移行支援会議 - 引継 -

進学等の際に、「どのような支援があれば、子供たちが安心して学校生活を送ることができるのか」を確実に伝え、新しい環境でできる支援を検討する会議

【参加者】 保護者、進学先の教職員、在籍学校の教職員 等

【内容】 ①学校や家庭での児童生徒の様子や支援の内容を、進学先の教職員に伝える。  
②保護者の希望に沿って、個別の教育支援計画等を引き継ぐ。

## 移行支援会議の進め方のポイント（小学校から中学校への例）

### 【次第の例】

#### 第 回 移行支援会議

1. 日時 平成 年 月 日 ( )



#### 【開催場所の工夫】

- ・ 1回目は在籍校で開催
- ・ 進学の時期が近くなれば、進学先の学校で開催

2. 場所 ○○立○○小学校

3. 出席者 保護者  
○○小学校  
□□中学校  
◇◇（関係機関）



#### 【事前に連絡】

- ・ 保護者にお話いただく内容は、じっくり考えられるように余裕をもって伝えること
- ・ 出席できない関係者には、事前に助言等を聞き取っておくこと

4. 目的 (○○さんが) スムーズに中学校生活を送ることができるように、関係者が情報を共有し合い、よりよい支援ができるようにする。



#### 【目的の共通理解】

- ・ 参加者全員が正しく理解すること

5. 支援の経過と様子

- (1) 小学校より
- (2) □□□□より
- (3) ◇◇◇◇より
- (4) 保護者より



#### 【支援の検討】

- ・ これまで行われていた支援を土台（継続）とし、新年度からできる支援について検討すること  
└（学習面、生活面、社会性・対人関係面 等）

6. 今後の方針

#### 【保護者の安心感】

- ・ 児童が在籍している学校の先生が司会進行
- ・ **和やかな雰囲気**で会が進行できるような環境の工夫



お花を飾るワンポイント！

#### 【個人情報保護に留意】

会議後に個人情報が流出しないよう、「**レジュメ等は保存用を除いて廃棄する**」などの対応が必要

「支援会議-校内での支援を検討-」については、  
ほっと通信（平成30年7月号）を御確認ください。





# 特別支援教育ほっと通信

令和4年3月  
西部教育局

特別支援教育に関する参考資料を御紹介します。

## 「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」 令和3年6月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

障害のある子供の「教育的ニーズ」を整理するための考え方、就学先の学校や学びの場を判断する際に重視すべき事項 等

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/1340250\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1340250_00001.htm)  
(文部科学省ホームページ)

## 「教育と福祉の一層の連携等の推進について(通知)」

平成30年5月24日 文部科学省 厚生労働省

切れ目なく支援していく体制の整備、関係機関との連携強化 等

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/1404500.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1404500.htm)  
(文部科学省ホームページ)

## 「学習者用デジタル教科書実践事例集」 2019年3月 文部科学省

デジタル教科書を効果的に活用するための方策や留意点の具体的な実践例 等

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoukasho/seido/1414989.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/seido/1414989.htm)  
(文部科学省ホームページ)

文部科学省  
関係



## 「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン

～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために～」

平成29年3月 文部科学省

特別支援教育の考え方、学校における職務ごとの役割 等

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/1383809.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1383809.htm) (文部科学省ホームページ)

## 「交流及び共同学習ガイド」 平成31年3月 文部科学省

交流及び共同学習の意義・目的、取組事例 等

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/1413898.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1413898.htm) (文部科学省ホームページ)

## 「就学事務の手引き」 平成30年4月改訂 鳥取県教育委員会

鳥取県関係



教育支援の考え方、就学に係る手続き、資料作成要領 等

<https://www.pref.tottori.lg.jp/247422.htm> (鳥取県教育委員会特別支援教育課ホームページ)

## 「特別支援教育の手引」 令和2年3月 鳥取県教育委員会 ※令和4年3月改訂配布予定

特別支援教育の基本的事項 等

<https://www.pref.tottori.lg.jp/123222.htm> (鳥取県教育委員会特別支援教育課ホームページ)

## 「障がいのある方のよりよい暮らしのために」 2022年版 鳥取県

障がいのある方への生活支援・医療・施設利用などのサービスや制度、相談機関 等

<https://www.pref.tottori.lg.jp/221962.htm> (鳥取県障がい福祉課ホームページ)

## 「特別支援学級における授業づくり」 平成27年4月 西部教育局

特別支援学級の授業、実態把握の方法、交流及び共同学習のねらい 等

<https://www.pref.tottori.lg.jp/seibukyoiku/> (西部教育局ホームページ)

特別支援学校学習指導要領(総則編、各教科等編、自立活動編)も是非参考にしてください。  
また、「西部教育局からのお役立ち情報」(西部教育局ホームページ内)も、御覧ください。

